

### ■生ごみの自家処理を推進するための取り組み

#### 生ごみ処理容器等設置費補助金

★環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 2

コンポストや電動式生ごみ処理機の購入費用に対し、最大3万円の補助金を交付しています。

##### 【利用者の声】

- ・補助金が購入の後押しになりました。現在、いろいろな種類の生ごみ処理機器が販売されているので、各家庭の生活スタイルに合うものが見つかると思います。
- ・紙類はリサイクル、個包装商品は購入を避けるなど、ごみの減量に取り組んでいましたが、どうしても減らせなかったのが生ごみでした。生ごみ処理機の導入で生ごみ出しが2週間に1回になり、大変満足しています。



市HP

#### ダンボールコンポスト講習会

★環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 2

年に2～3回実施している講習会では、自宅ですぐに始められるダンボールコンポストセットを無料で配付、作り方やアドバイス等も市HPで紹介しています。



市HP



### ■# (ハッシュタグ) を付けて情報を発信・共有しよう！

「生ごみ出しません袋」のデザインは、市内の高校に通う高校生たちが、市のごみ問題について多くの方に興味をもってもらうために考えたものです。

その中のキャッチフレーズ、「#そのごみ重くね？」をタグ付けし、家庭で実践している取組やちょっとした工夫をSNS等で発信・共有してみませんか。

正解は一つではありません。それぞれのやり方で、ごみ問題にアクションを起こしてみましょう。



で発信！

#### 集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

| 回収場所                                | 日程                  | 時間        | 問合せ先                                |
|-------------------------------------|---------------------|-----------|-------------------------------------|
| アスパアこだま                             | 2月4日(日)<br>3月3日(日)  | 午前9時～11時  | ハートtoハート<br>(佐久間さんち)<br>☎22-9 3 0 0 |
| 市役所                                 | 2月18日(日)            | 午前9時～午後1時 | ☎22-9 3 0 0                         |
| 本庄南公民館<br>※布類回収も実施                  | 2月10日(土)<br>3月9日(土) | 午前9時～11時  | 佐久間さんち<br>☎22-9 3 0 0               |
| 就労継続支援B型事業所<br>「佐久間さんち」<br>(本庄高校北側) | 随時受付                |           | ポノポノ<br>☎23-2 1 9 5                 |

■令和5年11月分のごみの量 (可燃・不燃・有害・粗大)  
 家庭系ごみ排出量 1,578.21t  
 1人1日当たり排出量約 680g  
 前年同月比 -30g (-4.2%)  
 事業系ごみ排出量 559.81t  
 1人1日当たり排出量約 241g  
 前年同月比 -46g (-16.0%)

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

# 生ごみ袋で 出しません



★環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 2

1人1日当たりごみ排出量 (家庭+事業所)

## 本庄市は、県内ワースト1位

※県平均から3割程度排出量が多い。

特に水分を含む「生ごみ」は、家庭から出される可燃ごみの約3割を占めていて、ご家庭での生ごみ出しから焼却処理までにたくさんの問題を引き起こす「困りもの」です。



そこで、生ごみの排出削減を目指し、生ごみを出さないと宣言した世帯に、

特別なごみ袋「生ごみ出しません袋」を無料で交付します。

|             |  |             |   |
|-------------|--|-------------|---|
| <b>対象</b>   | 生ごみを堆肥化するなどして自家処理し、ごみの減量に取り組む世帯  | <b>交付枚数</b> | ひと月当たり10枚 (1枚当たりの容量15リットル)                  |
| <b>使用条件</b> | ①入れられるのは、生ごみ以外の可燃ごみです<br>②交付した袋を使い切るまでは、原則として児玉郡市共通認定袋 (燃えるごみ用) は使用できません | <b>申込</b>   | 環境推進課・支所環境産業課に宣言書を提出すると、その場で生ごみ出しません袋を交付します |